

手指消毒用エタノールの優先供給について

東京都福祉保健局医療政策部
2020年6月5日

今回の6月分の要請から、事前のニーズ調査を行わず、アスクルのWEBサイトから直接発注いただくシステムとなっております。

1 優先供給の対象

- ・その他の医療機関として、歯科医院が該当します。

2 上限について

- ・5L（調整中）（高濃度の手指消毒用エタノールが優先的に割り振られます）

3 注文の流れ

（1）購入を希望される方は、アスクル専用サイト（<https://www.askul.co.jp/ent/>）にて登録いただきます。

※6月分の発注を希望する方は、6月4日（木）まででしたが、その後も希望する場合は、引き続き専用サイトでの登録をすれば、次回以降の案内が届きます。

※入力フォームの「コード・番号」欄に「都道府県コード」を入力する場合、「13」とご入力ください。

※登録が完了すると、アスクルから返信メールが届きます。

※通常のアスクルのIDとは異なりますので、専用ページからご登録ください。

※既に登録いただいた方、事前登録いただいた方については、登録は不要です。

※発注には当該IDが必要となります。登録だけして、実際には発注しないことも可能です。

※今後、適切といえないアカウントから発注があった場合には、通告無しに当該アカウントからの購入を停止する措置を行う可能性がありますのでご注意ください。

（例：虚偽登録、複数登録、悪質なキャンセル、明らかに今回の優先スキームの対象外のアカウントなど）

（2）アスクルから発注フォーム（URL）の連絡がまいります。[～6月中旬]

5月分で登録した方を含め、登録いただいている全てのIDの方にお送りします。

※購入希望のない方にも届きますが、その場合には、メールを破棄いただければ結構です。

（3）購入を希望する方は発注フォームにて購入手続に進んでください

※メールに記載の購入期限までに、購入手続きを完了いただくようお願いします。

※当該フォームには、そのIDの方が購入することが出来る製品が示されます（1種類）。

※購入を希望する場合には、上限の範囲で選択し、「購入」ボタンをクリックしてください。

（4）案内に従って、購入手続を行ってください。

※商品がアスクルに揃ってからの出荷となりますので、6月分のお届けは6月中旬～下旬以降順次となります。

4 留意点

- （1）これまでと同様、エタノールのメーカー及び製品は選択できません。